

地域保健・プライマリケア論

Community Health Care and Primary Care

3 年次

後期 必修 1.5 単位

担当教員名 教授

教授

非常勤講師

白木 孝

畑中 由香子

山本 和宏

一般目標 (GIO)

地域の保健、医療、福祉について、現状と課題を認識するとともに、その質を向上させるための薬局及び薬剤師の役割とその意義を理解する。地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようになるために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加することで、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる。

また本邦では、世界的に例を見ないほど、急速に少子高齢化が進行している。医療技術の進歩により、疾病罹患後の延命効果も向上しており、そのため医療費が国の財政を圧迫している。薬剤師の業務が他の医療職種と異なる点は、何らかの疾病を抱える患者だけでなく、薬局およびドラッグストアで健康人へのカウンセリングや OTC 医薬品・サプリメントなどの販売等を通して、健康寿命の延長の貢献できることにある。そこで、OTC 医薬品を中心に、その適正使用や受診勧奨の必要性などのトリアージを行う際のポイントについても理解していく。

到達目標 (SBOs)

1. 薬局における薬学的管理の意義について説明できる。
2. 災害時の薬局の役割について説明できる。
3. 医療費の適正化に薬局が果たす役割について説明できる。
4. 地域包括ケアの理念について説明できる。
5. 在宅医療及び居宅介護における薬局と薬剤師の役割について説明できる。
6. 学校薬剤師の役割について説明できる。
7. 地域の保健、医療、福祉において利用可能な社会資源について概説できる。
8. 地域から求められる医療提供施設、福祉施設及び行政との連携について討議する。
9. 在宅医療・介護の目的、仕組み、支援の内容を具体的に説明できる。
10. 在宅医療・介護を受ける患者の特色と背景を説明できる。
11. 在宅医療・介護に関わる薬剤師の役割とその重要性について説明できる。
12. 地域保健における薬剤師の役割と代表的な活動 (薬物乱用防止、自殺防止、感染予防、アンダーピング活動等) について説明できる。
13. 公衆衛生に求められる具体的な感染防止対策を説明できる。
14. 災害時医療について概説できる。
15. セルフメディケーションにおける薬局の役割について説明できる。
16. 地域における疾病予防、健康維持増進、セルフメディケーションのために薬剤師が果たす役割を概説できる。
17. 要指導医薬品および一般用医薬品 (リスクの程度に応じた区分 (第一類、第二類、第三類) も含む) について説明し、各分類に含まれる代表的な製剤を列挙できる。
18. 代表的な症候について、関連する頻度の高い疾患、見逃してはいけない疾患を列挙できる。
19. 要指導医薬品・一般用医薬品の選択、受診勧奨の要否を判断するために必要な患者情報を収集できる。
20. 以下の疾患・症候に対するセルフメディケーションに用いる要指導医薬品・一般用医薬品等に含まれる成分・作用・副作用を列挙できる。
発熱、痛み、かゆみ、消化器症状、呼吸器症状、アレルギー、細菌・真菌感染症、生活習慣病 等
21. 主な養生法 (運動・食事療法、サプリメント、保健機能食品を含む) とその健康の保持・促進における意義を説明できる。
22. 要指導医薬品・一般用医薬品と医療用医薬品、サプリメント、保健機能食品等との代表的な相互作用を説明できる。
23. 要指導医薬品・一般用医薬品等による治療効果と副作用を判定するための情報を収集し評価できる。

準備学習 (予習・復習等)

予習、復習に各 1 時間。

講義前にシラバス及び教科書を読んで予習する。講義後は配布プリントなどで必ず復習する。

授業内容 (項目・内容)

回	担当教員	項目	内容	コアカリNo.
第 1 回	畑中 由香子	地域における薬局の役割	地域における薬局の機能と業務	B-(4)-①-1,3,4,6
第 2 回	畑中 由香子	地域における保健、医療、福祉の連携体制と薬剤師	地域包括ケアの理念	B-(4)-②-1
第 3 回	畑中 由香子	地域の保健、医療、福祉への参画	地域保健における薬剤師の役割と代表的な活動 (薬物乱用防止、自殺防止、感染防止、アンダーピング活動等)	A-(1)-②-7 F-(5)-②-1
第 4 回	畑中 由香子	地域の保健、医療、福祉への参画	公衆衛生に求められる具体的な感染防止対策	F-(5)-②-2
第 5 回	畑中 由香子	地域における保健、医療、福祉の連携体制と薬剤師	医療施設、福祉施設、行政との連携	A-(1)-②-8 B-(4)-②-4,5
第 6 回	畑中 由香子	地域における保健、医療、福祉の連携体制と薬剤師	在宅医療および居宅介護における薬局と薬剤師の役割	A-(4)-3 B-(4)-②-2 F-(5)-①-1
第 7 回	白木 孝	地域における保健、医療、福祉の連携体制と薬剤師	学校薬剤師の役割	B-(4)-②-3
第 8 回	白木 孝	セルフメディケーション概論	セルフメディケーションにおける薬局の役割 主な養生法 (運動・食事療法、サプリメント、保健機能食品を含む) とその健康の保持・促進における意義	A-(1)-②-6 B-(4)-①-4 E2-(9)-1,6

第9回	白木 孝	要指導医薬品および一般用医薬品の法的分類	要指導医薬品および一般用医薬品のリスクの程度に応じた区分と代表的な製剤	A-(1)-②-6 E2-(9)-2
第10回	白木 孝	セルフメディケーション	一般用医薬品の選択、受診勧奨の要否の判断① 要指導医薬品および一般用医薬品と医療用医薬品、サプリメント、保健機能食品等との代表的な相互作用 解熱鎮痛薬、総合感冒薬、鎮咳去痰薬、鼻炎用薬等	E2-(9)-3 E2-(9)-4 E2-(9)-5 E2-(9)-7,8
第11回	白木 孝	セルフメディケーション	一般用医薬品の選択、受診勧奨の要否の判断② 要指導医薬品および一般用医薬品と医療用医薬品、サプリメント、保健機能食品等との代表的な相互作用 胃腸薬、整腸・止瀉薬、便秘薬、痔用薬、泌尿器用薬等	E2-(9)-3 E2-(9)-4 E2-(9)-5 E2-(9)-7,8
第12回	白木 孝	セルフメディケーション	一般用医薬品の選択、受診勧奨の要否の判断③ 要指導医薬品および一般用医薬品と医療用医薬品、サプリメント、保健機能食品等との代表的な相互作用 点眼薬、皮膚病用薬、外用消炎鎮痛薬等	E2-(9)-3 E2-(9)-4 E2-(9)-5 E2-(9)-7,8
第13回	白木 孝	セルフメディケーション	一般用医薬品の選択、受診勧奨の要否の判断④ 要指導医薬品および一般用医薬品と医療用医薬品、サプリメント、保健機能食品等との代表的な相互作用 ビタミン・ミネラル・滋養強壮薬、乗り物酔い予防薬、その他のOTC薬	E2-(9)-3 E2-(9)-4 E2-(9)-5 E2-(9)-7,8
第14回	山本 和宏	災害医療における薬剤師の役割	平時における災害薬事と現地の災害医療における薬剤師の役割	B-(4)-①-5 F-(5)-④-1

授業方法

講義

成績評価の方法・基準およびフィードバック

定期試験（80%）、レポート（20%）
フィードバック：必要に応じて対応する

教科書

新スタンダード薬学シリーズ 第2巻 社会と薬学（新スタ薬シリーズ編集委員会、東京化学同人）

指定参考書

特になし

オフィスアワー

随時

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
5. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。

実務経験のある教員等による授業科目

本科目担当者は病院での実務経験を有しており、その経験を基に臨床で必要な内容の講義を実施している。

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

医薬品情報学

Drug Informatics

3 年次

後期 必修 1.5 単位

担当教員名 准教授

土生 康司

一般目標 (GIO)

薬物治療に必要な情報を医療チームおよび患者に提供するために、医薬品情報ならびに患者から得られる情報の収集、評価、加工などに関する基本的知識を習得する。

到達目標 (SBOs)

1. 医薬品の適正使用に必要な医薬品情報を正しく取り扱うことができるようになるために、医薬品情報の収集・評価・加工・提供・管理に関する基本的知識を修得する。
2. 個々の患者への適正な薬物治療に貢献できるようになるために、患者からの情報の収集、評価に必要な基本的な事項を修得する。

準備学習 (予習・復習等)

患者さんから質問を受けた時、その答えが Google や Yahoo 等での検索結果で良いでしょうか??? 医薬品情報の活用に必要な知識は、患者や医療従事者が欲しい情報を適切かつ迅速に伝えるため不可欠なものです。実務実習の前に十分に習得できることを目指しましょう。講義の前後に教科書や種々情報源、インターネット上の医療系サイト、特に PMDA のサイトから入手可能な添付文書やインタビューフォームなどを見て、各情報源の特徴を押さえましょう。またテキストには事例を含めて詳細に記載しています。定期的に Webclass 上に復習問題をアップします。これらを予習・復習として各 90 分

授業内容 (項目・内容)

回	担当教員	項目	内容	コアカリNo.
第1回	土生 康司	医薬品情報と薬剤師の役割	病院、薬局等で薬剤師に求められる役割と医薬品情報の活用	E3-(1)-①②③
第2回	土生 康司	製薬企業から提供される情報	医療用医薬品添付文書の記載内容およびその検索	E3-(1)-②
第3回	土生 康司	製薬企業から提供される情報	医療用医薬品添付文書の記載内容およびその検索	E3-(1)-②
第4回	土生 康司	医療用医薬品インタビューフォーム	添付文書と比較したインタビューフォームの活用方法およびその検索	E3-(1)-②
第5回	土生 康司	PMDA、製薬企業から得られる種々情報源の調査 1	医薬品適正使用にむけて PMDA、製薬企業から得られる種々資料とその特徴	E3-(1)-②
第6回	土生 康司	PMDA、製薬企業から得られる種々情報源の調査 2	医薬品適正使用にむけて PMDA、製薬企業から得られる種々資料とその特徴とその検索	E3-(1)-②⑦
第7回	土生 康司	製造販売後調査とリスク管理計画	製造販売後調査の目的、制度およびリスク管理計画での実施事項	E3-(1)-①②
第8回	土生 康司	EBM実践のプロセスと医学的な情報収集方法 1	PI(E)COの確認など EBM実践のプロセス Pubmedを用いた情報検索とシソーラスの重要性	E3-(1)-②③
第9回	土生 康司	医学的な情報収集方法 2	診療ガイドラインの作成方法と文献評価を上下する要因 種々医療系データベースの特徴	E3-(1)-②
第10回	土生 康司	文献を評価するポイント	ランダム化比較試験を評価するポイントと意味合い	E3-(1)-③④
第11回	土生 康司	観察研究の特徴	治験、RCTと比較したリアルワールドデータを用いた研究の利点、欠点 種々リアルワールドデータベースの特徴	E3-(1)-③④
第12回	土生 康司	医療の電子化、医薬品の採用	医療情報システムの利用形態と機能、注意点 医薬品の採用にかかる情報管理	E3-(1)-③⑦
第13回	土生 康司	患者に関する情報の扱いと P O S (問題志向型システム) に基づいた患者への関り 要指導・一般用医薬品添付文書の記載	患者情報の収集・評価・管理 P O S の構成の把握と、それに基づいた S O A P 形式による経過記録 薬剤管理指導業務と病棟薬剤業務での実施事項 要指導・一般用医薬品添付文書の記載	E3-(2)-①②
第14回	土生 康司	RCT論文を用いた文献の評価	1つの文献を用いて、特に着目するべき点をピックアップする	E3-(1)-③④

授業方法

講義、演習

成績評価の方法・基準およびフィードバック

定期試験 復習用課題 (10 点) + 筆記試験 (90 点)
追試験 復習用課題 (10 点) + 筆記試験 (90 点)
再試験 筆記試験 (100 点)
答案の閲覧

教科書

講義用テキスト

指定参考書

医薬品情報学 (廣川書店)
みてわかる薬学 図解 医薬品情報学 改訂第 4 版 (南山堂)

オフィスアワー

質問は随時

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。

実務経験のある教員等による授業科目

本科目担当者は薬剤師としての実務経験を 10 年以上有しており、その経験を本科目に関する教育に活用している。

教基
育礎

教教
育養

教專
育門

教基
育礎

教教
育養

教專
育門

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

調剤学

Dispensing Pharmacy

3 年次

前期 必修 1.5 単位

担当教員名 教授
准教授
講師

畑中 由香子
安岡 由美
猪野 彩

一般目標 (GIO)

薬剤師の主な業務は調剤であるが、調剤とは、処方鑑査、疑義照会、薬剤調製、調剤薬鑑査、服薬指導、薬剤交付だけでなく、より適切な処方設計へつなげる医薬品適正使用サイクルや医薬品情報、治療薬物モニタリング、薬歴管理なども含む。医療現場において医薬品の適正使用に貢献するため、医療現場で対応できる調剤の基本的知識を修得する。

到達目標 (SBOs)

1. 病院・薬局における薬剤師業務全体の流れおよび薬学的管理の重要性を説明できる。
2. 病院に所属する医療スタッフの職種名を列挙し、多様な医療チームの目的と構成、多職種連携協働を関連づけて薬剤師の役割を説明できる。
3. 病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法（連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等）を説明できる。
4. 地域の保健、医療、福祉に関わる職種とその連携体制（地域包括ケア）および地域における医療機関と薬局薬剤師の連携の重要性を説明できる。
5. 調剤業務に関わる事項（処方せん、調剤録、疑義照会等）の意義と取り扱いを法的根拠に基づいて説明できる。
6. 処方オーダーリングシステムおよび電子カルテについて概説できる。
7. 処方せんの様式と必要記載事項、記載方法および処方せんを監査し、不適切な処方せんについてその理由が説明できる。
8. 主な医薬品の成分（一般名）、商標名、剤形、規格等を列挙でき、さらに後発医薬品選択の手順を説明できる。
9. 代表的な疾患に使用される医薬品について効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用を列挙できる。
10. 処方せんに従って、計数・計量調剤の手順を理解し、代表的な注射剤・散剤・水剤等の配合変化のある組合せとその理由を説明できる。
11. 処方せんに基づき調剤された薬剤の監査ができる。
12. 妊婦・授乳婦、小児、高齢者などへの対応や服薬指導において、配慮すべき事項を具体的に列挙できる。
13. 患者・来局者から、必要な情報（症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等）を適切な手順で聞き取ることができる。
14. 代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。
15. 薬歴・診療録の基本的な記載事項とその意義・重要性について説明できる。
16. 基本的な医療用語、略語の意味を説明できる。
17. 代表的な疾患に対して、疾患の重症度等に応じて科学的根拠に基づいた処方設計ができる。病態（肝・腎障害など）や生理的特性（妊婦・授乳婦、小児、高齢者など）等を考慮し、薬剤の選択や用法・用量設定を立案する。
18. 患者のアドヒアランスの評価方法、アドヒアランスが良くない原因とその対処法を説明できる。
19. 医薬品管理の意義と必要性、管理の流れについて説明できる。
20. 医薬品の品質に影響する因子と保存条件を説明できる。
21. 毒薬・劇薬・麻薬・向精神薬・覚せい剤原料等の規制医薬品の管理および取り扱いについて説明ができる。
22. 特定生物由来製品の種類と適応を理解し、その管理と取り扱いについて説明できる。
23. 生物由来製品の種類と適応を理解し、その管理と取り扱いについて説明できる。
24. 代表的な放射性医薬品の種類と用途、保管管理方法を説明できる。
25. 代表的な医薬品の服薬指導上の注意点および必要な患者情報を列挙できる。
26. 代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。
27. 患者ケアにおける医師、看護師などとの情報の共有化の重要性を説明できる。
28. 皮下注射、筋肉内注射、静脈内注射・点滴等の基本的な手技を説明できる。
29. 無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。
30. 代表的な輸液の種類を理解しと患者の栄養状態や体液量、電解質の過不足などが評価できる。
31. 院内製剤・薬局製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。

準備学習 (予習・復習等)

予習・復習各 1 時間。教科書の該当範囲を読んでから講義に臨むこと。また、講義の後は講義内容を復習し理解すること。

授業内容 (項目・内容)

回	担当教員	項目	内容	コアカリNo.
第 1 回	猪野 彩	薬剤師と調剤、処方箋と調剤の流れ	薬剤師の使命、チーム医療と薬物療法、調剤—薬剤師の主な業務、医薬品の種類（分類）、医療情報管理システム、処方箋の基礎、調剤の流れ	F-(1)-③-2,4 F-(2)-①-1 F-(2)-②-1,2,3,4,5 F-(2)-③-8 F-(4)-①-1,2
第 2 回	猪野 彩	内用剤	錠剤、カプセル剤、散剤、顆粒剤、配合変化、分割分包、希釈散、経口液剤、シロップ剤	F-(2)-③-2,4,5
第 3 回	猪野 彩	内用剤 内服調剤における計算	錠剤、カプセル剤、散剤、顆粒剤、配合変化、分割分包、希釈散、経口液剤、シロップ剤 計数調剤・散剤・水剤の調剤量	F-(2)-③-2,4,5
第 4 回	猪野 彩	外用剤	口腔用剤、吸入剤、点眼剤、眼軟膏、点耳剤、点鼻剤、坐剤、軟膏剤、(内用剤) 生薬	F-(2)-③-2,4,5 F-(2)-⑤-7

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

第5回	畑中 由香子	注射剤の投与経路、輸液	感染防止対策、注射剤の投与経路、輸液の種類、微量元素、脱水	F-(2)-③-6 F-(3)-③-4,5,6
第6回	畑中 由香子	注射剤の配合変化、注射調剤における計算	配合変化、注射剤調剤、抗がん薬注射剤調製と暴露対策、レジメン表	F-(2)-③-2,3,4,5
第7回	安岡 由美	放射線医薬品	放射線医薬品の種類と用途、管理方法	F-(2)-⑤-5
第8回	畑中 由香子	薬物相互作用	薬物動態学的相互作用、薬力学的相互作用	F-(2)-④-4,5
第9回	畑中 由香子	薬物有害反応(副作用)	薬物有害反応の分類、代表的な重篤有害反応と原因となる薬剤(横紋筋融解症、悪性症候群、セロトニン症候群、スティーブンス・ジョンソン症候群、中毒性表皮壊死症、手足症候群、汎血球減少症、無顆粒球症、間質性肺炎)	F-(3)-④-1
第10回	猪野 彩	禁忌の薬剤	特定の疾病に対して禁忌の薬剤、肝障害患者・腎障害患者に禁忌の薬剤、年齢により禁忌の薬剤、妊婦・授乳婦・生殖能を有する者に禁忌の薬剤	F-(2)-④-2,4 F-(3)-③-1,2
第11回	畑中 由香子	治療薬物モニタリング(TDM)と処方設計、医薬品の管理と供給	薬物療法の実践(TDM、薬物動態)、処方設計と提案、医薬品の管理と供給	F-(2)-⑤-1,2,3,4,6,8 F-(3)-①-1 F-(3)-③-1,2 F-(3)-④-1
第12回	畑中 由香子	医薬品情報、治験、安全管理	医薬品情報とは、医療現場における EBMの実践、ビッグデータの活用、医療機関等における標準的な薬剤選択の方針(フォーミュラリー)、臨床試験、治験に関わる法律、治験に関与する者および体制	F-(2)-④-3,7 F-(3)-③-3 F-(3)-④-2,3
第13回	猪野 彩	薬剤交付と情報提供・POS	患者・来局者の対応、薬剤交付、患者情報の把握、服薬指導と生活指導、医療従事者への情報提供、情報を提供・共有化するための記録	F-(2)-④-3,5,7 F-(3)-①-1 F-(3)-③-3 F-(3)-④-2,3
第14回	畑中 由香子	地域における薬剤師	地域の保険・医療・福祉への参画、地域チーム医療、薬物療法の実践と患者情報の把握、災害医療と薬剤師	F-(1)-③-1,2,3,4 F-(4)-①-1,2,3 F-(4)-②-1,2

授業方法

講義

成績評価の方法・基準およびフィードバック

成績評価の方法・基準：定期試験（100％）
フィードバック：必要に応じて対応

教科書

コンパス調剤学 改訂第4版（八重徹司、緒方憲太郎、高取真吾編、南江堂）

指定参考書

スタンダード薬学シリーズⅡ 7 臨床薬学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会・日本医療薬学会編集）東京化学同人

オフィスアワー

随時

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
4. 医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。
5. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。

実務経験のある教員等による授業科目

本科目担当者は病院での実務経験を有しており、その経験を現場に即した調剤実務に関する教育に活用している。

社会薬学

Social Pharmacy

4 年次

前期 必修 1.5 単位

担当教員名 教授
講師

畑中 由香子
田中 晶子

一般目標 (GIO)

医薬品開発と製造販売後の実際を理解するために、各プロセスに関する基本的知識を修得し、社会的重要性に目を向ける態度を身につける。

到達目標 (SBOs)

1. 医薬品の開発から承認までのプロセスを説明できる。
2. 医薬品開発の最近の動向、希少薬や難病対策の開発と規制について理解する。
3. 医薬品創製における治験の役割を説明できる。
4. 医薬品の製造販売承認申請の内容について概説できる。
5. 医薬品の規制における国際的ハーモナイゼーション (ICH) の役割について概説できる。
6. 後発医薬品、バイオシミラーの製造販売承認申請と国民医療費の動向について説明できる。
7. 医薬品製造販売後調査制度及び製造販売後安全対策について説明できる。
8. レギュラトリーサイエンスの必要性和意義について説明できる。
9. 代表的な薬害の例について、その原因と社会的背景を説明し、これらを回避するための手段を討議する。

準備学習 (予習・復習等)

予習・復習各 1 時間。授業前にシラバスおよび教科書を読んで予習する。日頃からテレビ、新聞などで関連情報について見聞する。

授業内容 (項目・内容)

回	担当教員	項目	内容	コアカリNo.
第 1 回	田中 晶子	医薬品開発の基礎 (1)	薬機法について、医薬品開発の流れ	B-(2)-②-1, 2, 11 E3-(1)-①-5
第 2 回	田中 晶子	医薬品開発の基礎 (2)	ICH について、日本薬局方について	B-(2)-②-2, 8
第 3 回	田中 晶子	医薬品の製造販売承認申請 (1)	非臨床試験の概要	B-(2)-②-2 E3-(1)-①-3
第 4 回	田中 晶子	医薬品の製造販売承認申請 (2)	臨床試験の概要	B-(2)-②-2, 3 E3-(1)-①-3
第 5 回	田中 晶子	医薬品の製造販売承認申請 (3)	承認審査について	B-(2)-②-2
第 6 回	田中 晶子	医薬品の製造販売	品質の確保について	B-(2)-②-2
第 7 回	田中 晶子	医薬品の市販後調査	製造販売後調査と安全対策	B-(2)-②-5 E3-(1)-①-4
第 8 回	田中 晶子	医療経済からみた医薬品	オーファンドラッグ・後発医薬品・バイオシミラーについて	B-(3)-②-3
第 9 回	畑中 由香子	薬害 (1)	わが国の薬害の歴史、サリドマイド事件	A-(1)-③-7 E1-(4)-4
第 10 回	畑中 由香子	薬害 (2)	スモン事件	A-(1)-③-7 E1-(4)-4
第 11 回	畑中 由香子	薬害 (3)	薬害エイズ事件	A-(1)-③-7 E1-(4)-4
第 12 回	畑中 由香子	薬害 (4)	薬害肝炎事件	A-(1)-③-7 E1-(4)-4
第 13 回	畑中 由香子	薬害 (5)	ソリブジン事件	A-(1)-③-7 E1-(4)-4
第 14 回	畑中 由香子	健康被害救済制度	医薬品副作用被害救済制度 生物由来製品感染等被害救済制度	A-(1)-③-7 B-(2)-②-11 E1-(4)-4

授業方法

講義

成績評価の方法・基準およびフィードバック

定期試験 (100 点)
フィードバック：答案の閲覧

教科書

医薬品開発入門 第 4 版 (じほう)
配布プリント

指定参考書

特になし

オフィスアワー

随時

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。

実務経験のある教員等による授業科目

本科目担当者は病院での実務経験を有しており、薬学の社会適応に関する教育に活用している。

基礎
教育

教育
養

教育
専門

基礎
教育

教育
養

教育
専門

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

社会保障と医療経済

Social Security System and Drug Economy

4 年次

前期 必修 1.5 単位

担当教員名 臨床特命教授 國東 ゆかり

臨床特命教授 小椋 千絵

講師 富田 淑美

一般目標 (GIO)

社会保障制度のもとで提供される医療と福祉について、現状と課題を認識するとともに、薬剤師が担う役割とその意義を理解する。

到達目標 (SBOs)

1. 日本の社会保障制度の枠組みと特徴について説明できる。
2. 医療保険制度について説明できる。
3. 療養担当規則について説明できる。
4. 公費負担医療制度について概説できる。
5. 介護保険制度について概説できる。
6. 薬価基準制度について概説できる。
7. 調剤報酬、診療報酬および介護報酬の仕組みについて概説できる。
8. 医薬品の市場の特徴と流通の仕組みについて概説できる。
9. 国民医療費の動向について概説できる。
10. 後発医薬品とその役割について説明できる。
11. 薬物療法の経済評価手法について概説できる。

準備学習 (予習・復習等)

近年の日本における社会保障制度は変革期にあることから、日頃から新聞、テレビおよびインターネットなどでの関連情報にも目を向けて受講してください。

講義前はシラバスで講義内容を確認して教科書や配布資料等を一読し、講義後は講義内容を振り返る等して、予習、復習に 1 時間程度、学習してください。

授業内容 (項目・内容)

回	担当教員	項目	内容	コアカリNo.
第 1 回	富田 淑美	社会保障制度の枠組みと特徴	社会保障の基本的な考え方 日本の社会保障 現在の社会保障制度が抱えている問題と今後の展望	B-(3)-①-1 F-(1)-③-5
第 2 回	富田 淑美	医療保険制度 (1)	社会保障における医療保険制度の位置づけ 国民皆保険制度	B-(3)-①-2 F-(1)-③-5
第 3 回	富田 淑美	医療保険制度 (2)	医療保険制度の成り立ち 療養の給付	B-(3)-①-2 F-(1)-③-5
第 4 回	富田 淑美	医療保険制度 (3)	診療報酬・調剤報酬の仕組み 高額療養費制度、保険外併用療養費	B-(3)-①-2 F-(1)-③-5
第 5 回	富田 淑美	療養担当規則、公費負担医療制度	保険薬局および保険薬剤師療養担当規則 保険医療機関および保険医療療養担当規則 公費負担医療制度の適用と運営	B-(3)-①-4
第 6 回	國東 ゆかり	介護保険制度 (1)	介護保険制度の概要 (1)	B-(3)-①-5 F-(1)-③-5
第 7 回	國東 ゆかり	介護保険制度 (2)	介護保険制度の概要 (2)	B-(3)-①-5 F-(1)-③-5
第 8 回	富田 淑美	薬価基準制度	診療報酬制度のなかの薬価基準制度 薬価基準の概要 新規収載品の薬価算定と薬価基準既収載品の薬価改定 医療費のなかの薬剤費	B-(3)-①-6
第 9 回	富田 淑美	調剤報酬、診療報酬および介護報酬 (1)	調剤報酬、診療報酬および介護報酬の仕組み	B-(3)-①-7
第 10 回	富田 淑美	調剤報酬、診療報酬および介護報酬 (2)	診療報酬・調剤報酬を決定するプロセス	B-(3)-①-7
第 11 回	國東 ゆかり	国民医療費	国民医療費の概要 国民医療費の動向 国民医療費の内訳	B-(3)-②-2
第 12 回	小椋 千絵	医薬品の市場の特徴と流通の仕組み	医薬品市場の動向 後発医薬品の現状 医薬品の流通・医薬品卸売販売業 後発医薬品とその役割	B-(3)-②-1 B-(3)-②-3
第 13 回	小椋 千絵	薬剤経済 (1)	薬物療法の経済評価手法	B-(3)-②-4
第 14 回	小椋 千絵	薬剤経済 (2)	薬物治療の経済的観点からの解析	B-(3)-②-4

授業方法

講義

成績評価の方法・基準およびフィードバック

定期試験 (100%)

フィードバック：必要に応じて対応する

教科書

スタンダード薬学シリーズⅡ-1 薬学総論Ⅱ 薬学と社会 (第 2 版) 日本薬学会編 (東京化学同人) [ISBN 978-4-8079-1727-3]

基礎
教育

教育
養

教専
門

基礎
教育

教育
養

教専
門

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

指定参考書

特になし

オフィスアワー

随時

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。

実務経験のある教員等による授業科目

本科目担当者は薬局や病院における薬剤師の経験を有しており、その経験を医療を提供する上で必要な社会保障制度や医療経済に関する教育に活用している。

基礎
教育

教育
養

専
育門

基礎
教育

教育
養

専
育門

基礎
教育

専
門教育

専
門教育

専
門教育

専
門教育

薬事関係法規

Pharmaceutical Affairs Law

4 年次

前期 必修 1.5 単位

担当教員名 教授
講師

白木 孝
猪野 彩

一般目標 (GIO)

患者の権利を考慮し、責任を持って医療に参画できるようになるために、医薬品医療機器等法、薬剤師法、麻薬および向精神薬取締法、覚醒剤取締法、医療法や医療保険制度・介護保険制度などの薬事関係法規や薬事制度の精神とその施行に関する基本的知識を修得し、それらを遵守する態度を身につける。

到達目標 (SBOs)

1. 薬剤師に関わる法令とその構成について説明できる。
2. 薬剤師免許に関する薬剤師法の規定について説明できる。
3. 薬剤師の任務や業務に関する薬剤師法の規定とその意義について説明できる。
4. 薬剤師以外の医療職種の任務に関する法令の規定について概説できる。
5. 医療の理念と医療の担い手の責務に関する医療法の規定とその意義について説明できる。
6. 医療提供体制に関する医療法の規定とその意義について説明できる。
7. 個人情報の取扱いについて概説できる。
8. 薬剤師の刑事責任、民事責任（製造物責任を含む）について概説できる。
9. 医薬品のリスクマネジメントプランを概説できる。
10. 医薬品・医療機器等法の目的及び医薬品等（医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器）の定義について説明できる。
11. 医薬品等の製造販売及び製造に係る法規について説明できる。
12. 製造販売後調査制度及び製造販売後安全対策について説明できる。
13. 薬局、医薬品販売業及び医療機器販売業に係る法規について説明できる。
14. 医薬品等の取扱いに関する医薬品・医療機器等法の規定について説明できる。
15. 生物由来製品の取扱いと血液供給体制に係る法規について説明できる。
16. 健康被害救済制度について説明できる。
17. 麻薬、向精神薬、覚醒剤原料等の取扱いに係る規定について説明できる。
18. 覚醒剤、大麻、あへん、指定薬物等の乱用防止規制について概説できる。
19. 毒物劇物の取扱いに係る規定について概説できる。
20. 医療保険制度について説明できる。
21. 療養担当規則について説明できる。
22. 公費負担医療制度について概説できる。
23. 介護保険制度について概説できる。

準備学習 (予習・復習等)

法律の条文は一般文と比較すると明らかに難解のため、一読しただけで理解することは難しい。薬事関係法規や制度は文章を読むだけでなく、理解するためには対象、目的、定義によって分類整理し、系統づけることが重要である。そのため、予習および復習を各 30 分程度行い、法律の条文内容を理解すること。

授業内容 (項目・内容)

回	担当教員	項目	内容	コアカリNo.
第1回	猪野 彩	法令の体系、倫理、責任 薬剤師法	薬剤師の倫理、薬剤師の刑事的責任、民事的責任および行政的責任について 薬剤師の資格・任務・業務等について	B-(2)-①-1,7,8 B-(2)-①-2,3
第2回	猪野 彩	薬剤師法	薬剤師の資格・任務・業務等について	B-(2)-①-2,3
第3回	白木 孝	医薬品、医療機器等法 (1)	薬剤師の資格・任務・業務及び医薬品医療機器等法の目的、医薬品等の定義について	B-(2)-①-2,3 B-(2)-②-1,7
第4回	白木 孝	医薬品、医療機器等法 (2)	薬局、医薬品の販売業及び医療機器の販売業・賃貸業・修理業について	B-(2)-②-6,7
第5回	白木 孝	医薬品、医療機器等法 (3)	医薬品の製造販売業・製造業、医薬品の基準と検定、医薬品の RMP について	B-(2)-②-4,7
第6回	白木 孝	医薬品、医療機器等法 (4)	医薬品製造後の安全対策、流通、生物由来製品、監督、指定薬物の乱用防止規制について	B-(2)-②-5,6,7,9 B-(2)-③-2
第7回	白木 孝	血液供給体制に係る法規、健康被害救済制度	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律について 医薬品医療機器総合機構法について	B-(2)-②-9,10
第8回	白木 孝	麻薬及び向精神薬取締法	麻薬・向精神薬の取り扱いについて	B-(2)-③-1
第9回	白木 孝	覚醒剤取締法	覚醒剤及び覚醒剤原料の定義とそれらの取り扱いについて	B-(2)-③-1,2
第10回	白木 孝	大麻に関する法規及びあへん法	大麻及びあへんの定義とそれらの取り扱いについて	B-(2)-③-1,2
第11回	猪野 彩	医療法、医師法、歯科医師法等	医療法の理念、医療施設・医療提供体制の規定並びに医師、歯科医師法、保健師助産師看護師法の任務について	B-(2)-①-4,5,6
第12回	猪野 彩	毒物、劇物取締法	毒物、劇物の定義およびそれらの取り扱いについて	B-(2)-③-3
第13回	猪野 彩	医療保険制度	医療保険制度について、健康保険法 (保険医療機関及び保険医療費担当規則、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則) について	B-(3)-①-2,3,4
第14回	猪野 彩	介護保険法	介護保険制度のしくみについて	B-(3)-①-5

教基
育礎

教
育
養

教
育
門

教基
育礎

教
育
養

教
育
門

基
礎
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

授業方法

教科書、プリント及びパワーポイントを使って講義を行います。

成績評価の方法・基準およびフィードバック

定期試験（100％）

フィードバック：必要に応じて対応する

教科書

わかりやすい薬事関係法規・制度 第5版（廣川書店）

指定参考書

今日の薬事法規・制度（京都廣川書店）

薬事衛生六法（薬事日報社）

オフィスアワー

わからない点について質問してください。（G棟1階）

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
5. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。

実務経験のある教員等による授業科目

本科目担当者は病院での実務経験を有しており、その経験を基に臨床で必要な内容の講義を実施している。

基礎
教育

教育
養

専門
教育

基礎
教育

教育
養

専門
教育

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

医療安全学

Medical Safety Management

4 年次

前期 必修 1.5 単位

担当教員名 准教授

河内 正二

一般目標 (GIO)

薬剤師業務が人命にかかわる仕事であることを認識し、患者が被る危険を回避できるようになるために、医薬品の副作用、調剤上の危険因子とその対策、院内感染などに関する臨床現場での対応を学ぶ。本講義は、5 年次の病院・薬局での実務実習、さらに卒業後に医療現場で対応できるような幅広い知識の習得を目標としている。

到達目標 (SBOs)

1. 医薬品のリスクを認識し、患者を守る責任と義務を自覚する。
2. 医療に関するリスクマネジメントにおける薬剤師の責任と義務を説明できる。
3. 医薬品に関わる代表的な医療事故の事例を挙示し、その原因と防止策を説明できる。
4. 特にリスクの高い代表的な医薬品（抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等）の特徴と注意点を挙示できる。
5. 医療事故発生後の適切な対処法を提案することができる。
6. 感染予防の基本的考え方と院内感染の原因と防止対策を説明できる。
7. 転倒転落事故に果たす薬剤師の役割を説明できる。
8. 医薬品の副作用と安全対策について説明できる。

準備学習 (予習・復習等)

予習 30 分、復習 60 分

予習では、教科書およびプリントに目を通して授業に臨むようにして下さい。医療安全は、医療人である薬剤師の重要な役割です。授業の復習を通して薬剤師業務における安全管理の考え方を学んで下さい。

授業内容 (項目・内容)

回	担当教員	項目	内容	コアカリNo.
第1回	河内 正二	医療法と医療安全の確保 (1)	医療機関における医療事故防止対策の法的整備の変遷	A-(1)-③ -2,3
第2回	河内 正二	医療法と医療安全の確保 (2)	1. 医薬品のリスクを認識し患者を守る責任と義務の自覚 2. 医療に関するリスクマネジメントに対する薬剤師の責任と義務	A-(1)-③ -3 B-(2)-① -8
第3回	河内 正二	ヒューマンエラー発生の要因	薬剤師が関わる臨床業務におけるヒューマンエラーの要因	A-(1)-③ -4 F-(2)-⑥ -3
第4回	河内 正二	調剤時の留意点	内服薬、注射薬を調剤する際の留意点	A-(1)-③ -4 F-(2)-⑥ -1
第5回	河内 正二	調剤事故事例とその原因 (1)	内服薬調剤における事故事例とその防止策	A-(1)-③ -4 F-(2)-⑥ -1
第6回	河内 正二	調剤事故事例とその原因 (2)	注射薬調剤における事故事例とその防止策	A-(1)-③ -4 F-(2)-⑥ -1
第7回	河内 正二	調剤事故事例とその原因 (3)	ハイリスク薬における事故事例とその防止策	A-(1)-③ -4 F-(2)-⑥ -2
第8回	河内 正二	調剤事故発生時の対応	事故発生時の初期対応と薬剤師の法的責任	A-(1)-③ -4 B-(2)-① -8
第9回	河内 正二	医療事故事例の収集と分析	医療事故事例の分析手法の特徴と再発防止策	F-(2)-⑥ -3,7
第10回	河内 正二	医療安全に果たす薬剤師の役割 (1)	転倒転落による事故事例とその原因	A-(1)-③ -3,4
第11回	河内 正二	医療安全に果たす薬剤師の役割 (2)	院内感染の原因と感染防止対策	C8-(4)-① -2 E2-(7)-③ -9 F-(2)-⑥ -4,6
第12回	河内 正二	医療安全に果たす薬剤師の役割 (3)	医療機器、医療用具に関する医療安全	A-(1)-③ -3
第13回	河内 正二	医薬品の副作用と安全対策 (1)	代表的な薬害の原因とその後の対策	A-(1)-③ -5,6 B-(2)-② -10 F-(3)-④ -1
第14回	河内 正二	医薬品の副作用と安全対策 (2)	医薬品の副作用モニタリング	A-(1)-③ -5,6 B-(2)-② -10 F-(3)-④ -1

授業方法

講義

成績評価の方法・基準およびフィードバック

定期試験 (100%)

フィードバック：必要に応じて対応する

教科書

医薬品安全管理論 セ이프ティマネジメントの積極的実践 (京都廣川書店)
必要に応じてプリント配布

指定参考書

医薬品安全管理論 セ이프ティマネジメントの積極的実践 (京都廣川書店)

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

オフィスアワー

わからない点は随時質問してください。(G棟1階)

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。

実務経験のある教員等による授業科目

本科目担当者は病院での実務経験をもとに、臨床現場での医療安全への対応に関して講義を実施している。

基礎
教育

教育
養

教育
専門

基礎
教育

教育
養

教育
専門

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

実務実習事前教育

Pre-training in Clinical Pharmacy Practice
4 年次
後期 必修 4 単位

担当教員名	教授	畑中	由香子	臨床特命教授	小椋	千絵	准教授	土生	康司
	教授	白木	孝	臨床特命教授	濱名	則子	講師	猪野	彩
	特任教授	國正	淳一	臨床特命教授	野村	剛久	講師	鎌尾	まや
	特任教授	山本	克己	臨床特命教授	福井	由美子	講師	富田	淑美
	臨床特命教授	國東	ゆかり	准教授	河内	正二			

一般目標 (GIO)

臨床準備教育として、調剤および製剤、服薬指導などの薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度を修得する。

到達目標 (SBOs)

(1) 基本事項

《薬剤師の使命》

1. 医薬品の適正使用における薬剤師の役割とファーマシューティカルケアについて説明できる。
2. 医薬品のリスクを認識し、患者を守る責任と義務を自覚する。
3. 重篤な副作用の例について、患者や家族の苦痛を理解し、これらを回避するための手段を討議する。

《多職種連携協働とチーム医療》

1. 自己の能力の限界を認識し、状況に応じて他者に協力・支援を求める。
2. チームワークと情報共有の重要性を理解し、チームの一員としての役割を積極的に果たすように努める。

(2) 医療薬学

《要指導医薬品・一般用医薬品とセルフメディケーション》

1. 要指導医薬品・一般用医薬品の選択、受診勧奨の要否を判断するために必要な患者情報を収集できる。

《患者情報》

1. 問題志向型システム (POS) を説明できる。
2. SOAP 形式などの患者情報の記録方法について説明できる。
3. 医薬品の効果や副作用を評価するために必要な患者情報について概説できる。
4. 患者情報の取扱いにおける守秘義務と管理の重要性を説明できる。

(3) 薬学臨床

《薬学臨床の基礎》

1. 医療の担い手を守るべき倫理規範や法令について討議する。
2. 患者・生活者中心の医療の視点から患者・生活者の個人情報や自己決定権に配慮すべき個々の対応ができる。
3. 患者・生活者の健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。

《処方せんに基づく調剤》

1. 処方せんの様式と必要記載事項、記載方法について説明できる。
2. 処方せんを監査し、不適切な処方せんについて、その理由が説明できる。
3. 薬袋、薬札 (ラベル) に記載すべき事項を適切に記入できる。
4. 処方せんに従って、計数・計量調剤ができる。
5. 後発医薬品選択の手順を説明できる。
6. 代表的な注射剤・散剤・水剤等の配合変化のある組合せとその理由を説明できる。
7. 無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。
8. 抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の基本的な手技を実施できる。
9. 適切な態度で、患者・来局者と対応できる。
10. 患者・来局者から、必要な情報 (症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等) を適切な手順で聞き取ることができる。
11. 患者・来局者に、主な医薬品の効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用、保管方法等について適切に説明できる。
12. 代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列举できる。
13. 患者・来局者に使用上の説明が必要な製剤 (眼軟膏、坐剤、吸入剤、自己注射剤等) の取扱い方法を説明できる。
14. 代表的な疾患の症例についての患者対応の内容を適切に記録できる。
15. 処方から服薬 (投薬) までの過程で誤りを生じやすい事例を列举できる。
16. 代表的なインシデント (ヒヤリハット)、アクシデント事例を解析し、その原因、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を討議する。
17. 衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施できる。
18. 代表的な疾患に使用される医薬品について効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用を列举できる。
19. 処方せん等に基づき疑義照会ができる。
20. 処方せんに基づき調剤された薬剤の監査ができる。

《薬物療法の実践》

1. 患者および種々の情報源 (診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等) から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
2. 身体所見の観察・測定 (フィジカルアセスメント) の目的と得られた所見の薬学的管理への活用について説明できる。
3. 基本的な身体所見を観察・測定し、評価できる。
4. 薬物療法に必要な医薬品情報を収集・整理・加工できる。
5. 代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。
6. 代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。
7. 代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を挙示し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP 形式等で記録できる。
8. 代表的な疾患に対して、疾患の重症度等に応じて科学的根拠に基づいた処方設計ができる。
9. 病態 (肝・腎障害など) や生理的特性 (妊婦・授乳婦、小児、高齢者など) 等を考慮し、薬剤の選択や用法・用量設定を立案できる。
10. 患者のアドヒアランスの評価方法、アドヒアランスが良くない原因とその対処法を説明できる。
11. 皮下注射、筋肉内注射、静脈内注射・点滴等の基本的な手技を説明できる。

基礎
教育

教育
基礎

教育
専門

基礎
教育

教育
基礎

教育
専門

基礎
教育

教育
基礎

教育
専門

基礎
教育

教育
基礎

教育
専門

基礎
教育

教育
基礎

教育
専門

基礎
教育

教育
基礎

教育
専門

基礎
教育

教育
基礎

教育
専門

12. 代表的な輸液の種類と適応を説明できる。
13. 患者の栄養状態や体液量、電解質の過不足などが評価できる。

《チーム医療への参画》

1. 地域における医療機関と薬局薬剤師の連携の重要性を討議する。

《地域の保健・医療・福祉への参画》

1. 代表的な症候（頭痛・腹痛・発熱等）を示す来局者について、適切な情報収集と疾患の推測、適切な対応の選択ができる。
2. 代表的な症候に対する薬局製剤（漢方製剤含む）、要指導医薬品・一般用医薬品の適切な取り扱いと説明ができる。

(4) 事前学習のまとめ

病院実務実習・薬局実務実習に先立って大学内で行った事前学習の修得度を確認するために、調剤および服薬指導などの薬剤師職務を模擬的に実践する。

準備学習(予習・復習等)

予習、復習各1時間。

各担当教員の指示に基づき、教科書、実習テキスト等で実習内容を把握した上で実習に臨むこと。また、実習内容は5年次の実務実習を行う上で必要な知識、技能、態度であるため、復習を十分に行い修得すること。

授業内容(項目・内容)

回	担当教員	項目	内容	コアカリNo.
第1回				A-(1)-①-1,2,3,4,5,6,7 A-(1)-②-1,3 A-(1)-③-1,5,7 A-(1)-④-4 A-(2)-③-1,3,4 A-(3)-①-5,6,7,8,9 A-(4)-4,5 B-(4)-②-5 E1-(2)-①-8 E1-(4)-4 E2-(9)-4,8 E3-(1)-③-1,2 E3-(1)-⑦-2,3 E3-(2)-②-1,2,3,4 F-(1)-②-1,2,3 F-(1)-③-1,2,3,4 F-(2)-②-1,6 F-(2)-③ -1,2,3,4,5,6,7,8 F-(2)-④-1,3,4,5,6,7,8 F-(2)-⑥-3,5 F-(3)-①-2,3,4 F-(3)-②-1 F-(3)-④-1,2,3 F-(4)-①-1,2,3 F-(4)-②-1,2 F-(5)-③-1,2,3,4

授業方法

上記の各到達目標を達成するための講義、演習（スモールグループディスカッションを含む）、実習を行う。

成績評価の方法・基準およびフィードバック

演習（レポート評価を含む）：50点、実習（態度、到達度）：50点の合計100点満点で成績を評価する。なお「実務実習事前教育の受講に関する手引き」に提示する減点行為を行った場合は減点分を合計より減じ、評価する。

フィードバック：必要に応じて対応する。

教科書

実務実習事前教育テキスト

治療薬マニュアル 2025（高久 監修、医学書院）

指定参考書

スタンダード薬学シリーズⅡ 7 臨床薬学Ⅰ 臨床薬学の基礎および処方箋に基づく調剤

スタンダード薬学シリーズⅡ 7 臨床薬学Ⅱ 薬物療法の実践

（東京化学同人）

今日の治療薬 2025（南江堂）

治療薬ハンドブック 2025（じほう）

グラフィックガイド薬剤師の技能（京都廣川書店）

オフィスアワー

随時

教基
育礎

教
育
養

教
専
門

教基
育礎

教
育
養

教
専
門

基
礎
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
4. 医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。
5. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。
6. 生涯にわたって自己研鑽をし続ける能力と意欲を有すること。

実務経験のある教員等による授業科目

本科目担当者は薬局・病院での実務経験を有しており、臨床における実践的な薬学教育に活用している。

教
育
基
礎

教
育
養
成

教
育
専
門

教
育
基
礎

教
育
養
成

教
育
専
門

基
礎
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

教科書

各演習で診療ガイドライン等、グループワークに必要な情報を提供する。

指定参考書

特になし

オフィスアワー

各演習担当者が随時質問に対応する。

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。

実務経験のある教員等による授業科目

本科目担当者は、病院あるいは薬局での実務経験を模擬症例の作成に活用して演習を実施している。

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

病院実習

Clinical Pharmacy Practice at Hospital Pharmacy

5 年次

通年 必修 10 単位

担当教員名 教授

白木 孝 他

一般目標 (GIO)

病院薬剤師の業務と責任を理解し、チーム医療に参画できるようになるために、病院において調剤および製剤、服薬指導などの薬剤師業務に関する基本的知識、技能、態度を修得する。

(1) 薬学臨床の基礎

医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場で必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

(2) 処方せんに基づく調剤

処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

(3) 薬物療法の実践

患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

(4) チーム医療への参画

医療機関や地域で、多職種が連携・協力する患者中心のチーム医療に積極的に参画するために、チーム医療における多職種の役割と意義を理解するとともに、情報を共有し、より良い医療の検討、提案と実施ができる。

(5) 地域の保健・医療・福祉への参画

地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようになるために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加することで、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる。

到達目標 (SBOs)

《臨床における心構え》

1. 医療の担い手を守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。
2. 患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。
3. 薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。
4. 職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。

《臨床実習の基礎》

1. 病院における薬剤部門の位置づけと業務の流れについて他部門と関連付けて説明できる。
2. 代表的な疾患の入院治療における適切な薬学的管理について説明できる。
3. 入院から退院に至るまで入院患者の医療に継続して関わることができる。
4. 急性期医療（救急医療・集中治療・外傷治療等）や周術期医療における適切な薬学的管理について説明できる。
5. 周産期医療や小児医療における適切な薬学的管理について説明できる。
6. 終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。
7. 外来化学療法における適切な薬学的管理について説明できる。
8. 保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。

《処方せんと疑義照会》

1. 処方せんの記載事項（医薬品名、分量、用法・用量等）が適切であるか確認できる。
2. 注射薬処方せんの記載事項（医薬品名、分量、投与速度、投与ルート等）が適切であるか確認できる。
3. 処方せんの正しい記載方法を例示できる。
4. 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。
5. 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。

《処方せんに基づく医薬品の調製》

1. 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。
2. 適切な手順で後発医薬品を選択できる。
3. 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。
4. 錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。
5. 一回量（一包化）調剤の必要性を判断し、実施できる。
6. 注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。
7. 注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。
8. 注射剤（高カロリー輸液等）の無菌的混合操作を実施できる。
9. 抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の手技を実施できる。
10. 特別な注意を要する医薬品（劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬・抗悪性腫瘍薬等）の調剤と適切な取扱いができる。
11. 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。

《患者・来局者対応、服薬指導、患者教育》

1. 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。
2. 患者・来局者から、必要な情報（症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等）を適切な手順で聞き取ることができる。
3. 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
4. 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
5. 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。
6. お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。

7. 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。

《医薬品の供給と管理》

1. 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。
2. 医薬品の適切な在庫管理を実施する。
3. 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
4. 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。
5. 特定生物由来製品の適切な管理と取り扱いを体験する。

《安全管理》

1. 特にリスクの高い代表的な医薬品（抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等）の安全管理を体験する。
2. 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。
3. 施設内のインシデント（ヒヤリハット）、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。
4. 施設内の安全管理指針を遵守する。
5. 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。
6. 臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱うことができる。
7. 院内での感染対策（予防、蔓延防止など）について具体的な提案ができる。

《患者情報の把握》

1. 基本的な医療用語、略語を適切に使用できる。
2. 患者・来局者および種々の情報源（診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等）から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
3. 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。

《医薬品情報の収集と活用》

1. 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
2. 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
3. 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
4. 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
5. 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。

《処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）》

1. 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
2. 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
3. 患者の状態（疾患、重症度、合併症、肝・腎機能や全身状態、遺伝子の特性、心理・希望等）や薬剤の特徴（作用機序や製剤的性質等）に基づき、適切な処方を提案できる。
4. 処方設計の提案に際し、薬物投与プロトコルやクリニカルパスを活用できる。
5. 入院患者の持参薬について、継続・変更・中止の提案ができる。
6. アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
7. 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
8. 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。

《処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）》

1. 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。
2. 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定を提案できる。
3. 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。
4. 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
5. 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
6. 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
7. 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。
8. 報告に必要な要素（5W1H）に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
9. 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。
10. 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

《医療機関におけるチーム医療》

1. 薬物療法上の問題点を解決するために、他の薬剤師および医師・看護師等の医療スタッフと連携できる。
2. 医師・看護師等の他職種と患者の状態（病状、検査値、アレルギー歴、心理、生活環境等）、治療開始後の変化（治療効果、副作用、心理状態、QOL等）の情報を共有する。
3. 医療チームの一員として、医師・看護師等の医療スタッフと患者の治療目標と治療方針について討議（カンファレンスや患者回診への参加等）する。
4. 医師・看護師等の医療スタッフと連携・協力して、患者の最善の治療・ケア提案を体験する。
5. 医師・看護師等の医療スタッフと連携して退院後の治療・ケアの計画を検討できる。
6. 病院内の多様な医療チーム（ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム等）の活動に薬剤師の立場で参加できる。

《地域におけるチーム医療》

1. 地域における医療機関と薬局薬剤師の連携を体験する。

《災害時医療と薬剤師》

1. 災害時における地域の医薬品供給体制・医療救護体制について説明できる。
2. 災害時における病院・薬局と薬剤師の役割について討議する。

準備学習（予習・復習等）

患者の視点に立ち、医療人としての姿勢を学びとともに、病院薬剤師の業務と責任を理解し、薬剤師として必要な基本的な知識、技能、態度を修得して来て下さい。

予習・復習 1 時間

教基
育礎

教
育
養

教
育
専
門

教基
育礎

教
育
養

教
育
専
門

基
礎
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

授業方法

病院における実習（認定実務実習指導薬剤師による実習）

成績評価の方法・基準およびフィードバック

受講態度（実習出席日数、実習への取り組み姿勢・態度）、実務実習記録の内容、実習報告会での発表内容および実習レポート等で65%、実務実習指導薬剤師による概略評価等の実務実習評価 35%

フィードバック：必要に応じて対応する

教科書

薬学生のための病院・薬局実習テキスト 2025 年版（病院・薬局実務実習近畿地区調整機構監修）
治療薬マニュアル 2024（医学書院）

指定参考書

今日の治療薬 2024（南江堂）

オフィスアワー

随時

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
4. 医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。
5. 医療人としての活動に必要な英語力を有し、グローバル化に対応した国際感覚を有すること。
6. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。
7. 生涯にわたって自己研鑽をし続ける能力と意欲を有すること。

実務経験のある教員等による授業科目

本科目担当者は病院あるいは薬局での実務経験を有しており、その経験を学生の教育に活用している。

基礎
教育

教育
教育

専門
教育

基礎
教育

教育
教育

専門
教育

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

薬局実習

Clinical Pharmacy Practice at Community Pharmacy

5 年次

通年 必修 10 単位

担当教員名 教授

白木 孝 他

一般目標 (GIO)

薬局の社会的役割と責任を理解し地域医療に参画できるようになるために、薬局において保険調剤、医薬品などの供給・管理、情報提供、健康相談、医療機関や地域との関わりについての基本的な知識、技能、態度を修得する。

(1) 薬学臨床の基礎

医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場で必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

(2) 処方せんに基づく調剤

処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

(3) 薬物療法の実践

患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

(4) チーム医療への参画

医療機関や地域で、多職種が連携・協力する患者中心のチーム医療に積極的に参画するために、チーム医療における多職種の役割と意義を理解するとともに、情報を共有し、より良い医療の検討、提案と実施ができる。

(5) 地域の保健・医療・福祉への参画

地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようになるために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加することで、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる。

到達目標 (SBOs)

《臨床における心構え》

1. 医療の担い手を守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。
2. 患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。
3. 薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。
4. 職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。

《臨床実習の基礎》

1. 終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。
2. 保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。
3. 薬局における薬剤師業務の流れを相互に関連付けて説明できる。
4. 来局者の調剤に対して、処方せんの受付から薬剤の交付に至るまで継続して関わることができる。

《法令・規則等の理解と遵守》

1. 調剤業務に関わる法的文書（処方せん、調剤録等）の適切な記載と保存・管理ができる。
2. 法的根拠に基づき、一連の調剤業務を適正に実施する。
3. 保険薬局として必要な条件や設備等を具体的に関連付けて説明できる。

《処方せんと疑義照会》

1. 処方せんの記載事項（医薬品名、分量、用法・用量等）が適切であるか確認できる。
2. 処方せんの正しい記載方法を例示できる。
3. 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。
4. 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。

《処方せんに基づく医薬品の調製》

1. 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。
2. 適切な手順で後発医薬品を選択できる。
3. 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。
4. 錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。
5. 一回量（一包化）調剤の必要性を判断し、実施できる。
6. 特別な注意を要する医薬品（劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬・抗悪性腫瘍薬等）の調剤と適切な取扱いができる。
7. 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。

《患者・来局者対応、服薬指導、患者教育》

1. 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。
2. 患者・来局者から、必要な情報（症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等）を適切な手順で聞き取ることができる。
3. 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。
4. 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。
5. 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。
6. お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。
7. 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。

《医薬品の供給と管理》

1. 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。
2. 医薬品の適切な在庫管理を実施する。
3. 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

4. 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。

《安全管理》

1. 特にリスクの高い代表的な医薬品（抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等）の安全管理を体験する。
2. 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。
3. 施設内のインシデント（ヒヤリハット）、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。
4. 施設内の安全管理指針を遵守する。
5. 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。

《患者情報の把握》

1. 基本的な医療用語、略語を適切に使用できる。
2. 患者・来局者および種々の情報源（診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等）から、薬物療法に必要な情報を収集できる。
3. 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。

《医薬品情報の収集と活用》

1. 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。
2. 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。
3. 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。
4. 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。
5. 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。

《処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）》

1. 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
2. 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
3. 患者の状態（疾患、重症度、合併症、肝・腎機能や全身状態、遺伝子の特性、心理・希望等）や薬剤の特徴（作用機序や製剤的性質等）に基づき、適切な処方を提案できる。
4. アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。
5. 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。

《処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）》

1. 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
2. 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
3. 報告に必要な要素（5W1H）に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。
4. 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。

《地域におけるチーム医療》

1. 地域における医療機関と薬局薬剤師の連携を体験する。
2. 地域医療を担う職種間で地域住民に関する情報共有を体験する。

《在宅（訪問）医療・介護への参画》

1. 在宅医療・介護に関する薬剤師の管理業務（訪問薬剤管理指導業務、居宅療養管理指導業務）を体験する。
2. 地域における介護サービスや介護支援専門員等の活動と薬剤師との関わりを体験する。
3. 在宅患者の病状（症状、疾患と重症度、栄養状態等）とその変化、生活環境等の情報収集と報告を体験する。

《地域保健（公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動）への参画》

1. 学校薬剤師の業務を体験する。
2. 地域住民の衛生管理（消毒、食中毒の予防、日用品に含まれる化学物質の誤嚥誤飲の予防等）における薬剤師活動を体験する。

《プライマリケア、セルフメディケーションの実践》

1. 薬局製剤（漢方製剤含む）、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等をリスクに応じ適切に取り扱い、管理できる。
2. 来局者から収集した情報や身体所見などに基づき、来局者の病状（疾患、重症度等）や体調を推測できる。
3. 来局者に対して、病状に合わせた適切な対応（医師への受診勧奨、救急対応、要指導医薬品・一般用医薬品および検査薬などの推奨、生活指導等）を選択できる。
4. 選択した薬局製剤（漢方製剤含む）、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等の使用方法や注意点などを来局者に適切に判りやすく説明できる。
5. 疾病の予防および健康管理についてのアドバイスを体験する。

《災害時医療と薬剤師》

1. 災害時における地域の医薬品供給体制・医療救護体制について説明できる。
2. 災害時における病院・薬局と薬剤師の役割について討議する。

準備学習（予習・復習等）

患者の視点に立ち、医療人としての姿勢を学ぶとともに、薬局の社会的役割と責任を理解し、薬剤師として必要な基本的な知識、技能、態度を修得して来て下さい。予習・復習 1 時間

授業方法

薬局における実習（認定実務実習指導薬剤師による実習）

成績評価の方法・基準およびフィードバック

受講態度（実習出席日数、実習への取り組み姿勢・態度）、実務実習記録の内容、実習報告会での発表内容および実習レポート等で 65%、実務実習指導薬剤師による概略評価等の実務実習評価 35%
フィードバック：必要に応じて対応する

教科書

指定参考書

今日の治療薬 2024（南江堂）

オフィスアワー

随時

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
4. 医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。
5. 医療人としての活動に必要な英語力を有し、グローバル化に対応した国際感覚を有すること。
6. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。
7. 生涯にわたって自己研鑽をし続ける能力と意欲を有すること。

実務経験のある教員等による授業科目

本科目担当者は病院あるいは薬局での実務経験を有しており、その経験を学生の教育に活用している。

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

教基
育礎

教教
育養

教専
育門

基
礎
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育

専
門
教
育